

平成18年6月23日

株 主 各 位

東京都港区芝二丁目7番15号
高千穂電気株式会社
代表取締役社長 櫻 井 恵

第60回定時株主総会決議ご通知

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申しあげます。

さて、本日開催の当社第60回定時株主総会において、下記のとおり報告ならびに決議されましたのでご通知申しあげます。

敬 具

記

- 報告事項**
1. 第60期（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）営業報告書、貸借対照表および損益計算書報告の件
 2. 第60期（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）連結貸借対照表および連結損益計算書ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

本件は、上記1. および2. の内容を報告いたしました。

決議事項

第1号議案 第60期利益処分案承認の件

本件は、原案どおり承認可決され、利益配当金は1株につき普通配当21円と決定いたしました。

第2号議案 定款一部変更の件

本件は、原案どおり承認可決されました。

変更内容は次のとおりであります。

- (1) 事業内容の多様化および今後の事業展開に備えて、目的事項の追加を行いました。
- (2) 経営環境の変化に機動的かつ、迅速に対応した経営体制を構築できるよう取締役の定員を10名以内に減員する変更を行いました。

- (3) 株主総会と取締役会の招集権者および議長については、将来における経営体制等を考慮し、取締役会にて決議した者が務めるよう変更を行いました。
- (4) 「会社法」（平成17年法律第86号）および「会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」（平成17年法律第87号。以下「整備法」という。）が、平成18年5月1日に施行されたことに伴い、「会社法」および「整備法」にもとづき、当社定款につき、次のとおり所要の変更を行いました。
- ① 「整備法」に定める経過措置の規定により、平成18年5月1日付で、当社定款に定めがあるものとみなされている以下の事項について、条文の新設、文言の整備等、所要の変更を行いました。
 - ・当社は、取締役会、監査役、監査役会、会計監査人を置く旨の定め。
 - ・当社は、株券を発行する旨の定め。
 - ・当社は、株主名簿管理人を置く旨の定め。
 - ② インターネットを利用する方法で、株主総会参考書類等を開示することにより、株主の皆様へ提供したとみなすことが可能になったことに伴い、株主の皆様への利便性向上と株主総会運営の合理化を図るため、これに関する規定を新設いたしました。
 - ③ 取締役会において、書面または電磁的方法による決議が、全取締役の同意があり全監査役にも異議がない場合に限り、認められたことに伴い、取締役会の機動性向上を図るため、これに関する規定を新設いたしました。
 - ④ 社外監査役の実任限定契約の締結が可能となったことに伴い、独立性の高い優秀な人材を迎えられるよう、これに関する規定を新設いたしました。また併せて社外取締役についても独立性の高い優秀な人材を迎えられるよう、責任限定契約の締結を可能とする規定を新設いたしました。

⑤ 機動的な資本政策および配当政策を図るため、剰余金の配当を株主総会の決議によらず取締役会決議により行うことを可能とする旨の規定を新設いたしました。

⑥ その他、会社法が施行されることに伴い、規定の整備、条文の加除に伴う条数の変更等、所要の変更を行いました。

第3号議案 取締役4名選任の件

本件は、原案どおり承認可決され、取締役に櫻井 恵、権藤慎司、磯上篤生、八木 賢の4氏が再選され、それぞれ就任いたしました。

第4号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

本件は、原案どおり承認可決され、退任取締役深谷高之氏に対し、当社の一定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等につきましては、取締役会に一任されました。

第5号議案 会計監査人選任の件

本件は、原案どおり承認可決され、中央青山監査法人は、金融庁により業務停止処分を受け、平成18年7月1日に当社の会計監査人をいったん退任となりますが、業務停止期間が経過した平成18年9月1日をもって、あらためて当社の会計監査人として選任されることとなりました。

以 上

お 知 ら せ

なお、本総会終了後開催の取締役会において、代表取締役および役付取締役に次の各氏が選定され、それぞれ就任いたしました。

代表取締役社長 櫻井 恵（重任）

代表取締役副社長 権藤 慎司（重任）

取締役副社長 磯上 篤生（重任）

利益配当金のお支払いについて

第60期利益配当金につきましては、同封の「郵便振替支払通知書」により、裏面記載の支払方法をご高覧のうえ、最寄りの郵便局において、払渡期間内（平成18年6月26日から平成18年7月31日まで）にお受取り願います。

なお、配当金の送金方法をご指定の方には「配当金計算書」および「お振込先について」を同封いたしておりますので、ご確認願います。

以 上